

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(都道府県分)

都道府県名:茨城県

1. 事業名	女性活躍推進事業		
2. 実施期間	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日		
3. 女性活躍推進法に基づく推進計画策定期(策定予定時期)	平成28年3月 (策定済・策定予定)※どちらかにマルをつけてください。	計画期間(予定)	H28 ~ H32
4. 地域の実情と課題	<p>官民連携組織である「いばらき女性活躍推進会議(以下「推進会議」という。)」の下、女性の採用拡大・就業継続・管理職登用等に向けた幅広い施策を展開した結果、本県の女性の有業率(平成29年就業構造基本調査)は、25歳～44歳で76.0%と平成24年調査時の70.2%から大幅に上昇し、また35～59歳の各世代区分では全国平均を上回るなど着実に成果を上げているものの、管理職に占める女性の割合は14.2%で全国28位(同調査)と低い状況にある。</p> <p>その要因として、平成31年度に本交付金を活用して実施した「女性活躍に関する企業調査」からは、「今後3年以内に女性管理職を増やしたい」とする企業は全体の1/4に止まり、女性を管理職に登用しない又は登用しにくい理由として「必要な知識・経験・判断力を有する適任者がいない」とする回答が1/4を占める一方、約6割が管理職育成に関する取組を行っていないなど、女性管理職の育成・登用に係る県内企業の意識及び取組が低調であることが伺えた。また、女性自身の意識を見ても、非管理職女性の約9割が「非管理職のままでよい」とし、その理由(複数回答)として「責任が増える」、「家庭(プライベート)との両立が難しい」が共に約5割となっており(同年実施「男女の働き方と生活に関する調査」)、女性の登用を促進するためには企業・女性双方への働きかけや支援が必要である。</p> <p>さらに、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画(以下「一般事業主行動計画」という。)の策定について、労働者300人以下の中小企業における一般事業主行動計画届出企業数は144社(令和元年12月末現在)となっているが、女性活躍推進法の一部改正に伴い、新たに策定が義務化される県内企業(101人以上300人以下)は約700社に上ることから、これらに対する策定支援が求められる。</p> <p>また、本県は科学技術の集積地という地域特性から、「第3期いばらき科学技術振興指針(推進機期間:平成28～32年度)」において「科学技術イノベーション立県いばらき」を基本目標に掲げ、県内の大学・研究機関等と連携して科学技術の振興に係る施策に取り組んでいる。その中で、次世代を担う人材育成には重点的に取り組んでおり、平成28年5月に開催された「G7茨城・つくば科学技術大臣会合」における成果等を踏まえ、科学技術イノベーション分野における女性の参画拡大と次世代のグローバルリーダーの育成等を推進しているところである。このような中、令和元年科学技術研究調査結果(総務省)では、日本の理工系分野における女性研究者・技術者は年々増加傾向にあるものの、その割合は16.6%程度と、依然として男性に比べて低い状況にあり、その大きな要因として、本県においても、大学等へ進学する女子生徒のうち理工系に進学する女子生徒の割合が29.7%程度しかないことが挙げられる。</p> <p>このほか、本県が運営する「女性のための総合相談窓口」に寄せられる年間約400件の相談の中には、世帯収入が低いにもかかわらず、就労経験がない、過去の間人関係や求職活動で失敗した等の理由から就業に踏み出せない女性もいる。同様のケースは県内にも一定数存在すると推測され、将来的な社会保障負担の増加が懸念されることから、これらの方に対する早急な支援が求められる。</p>		
5. 事業の趣旨・目的	<p>企業の持続的成長と働く女性の更なる活躍推進のためには、経営層やマネジメント層に女性をはじめとした多様な人材が参画し、組織の運営に多様な視点が反映されることが重要であることから、施策の方向性を「女性管理職の登用促進」に重点化し、企業及び女性自身に対し、登用促進のための働きかけや支援を行う。</p> <p>令和2年度事業においては、平成31年度に実施した「女性活躍に関する企業調査」及び「男女の働き方と生活に関する調査」から導き出された課題等を踏まえ、管理職登用にに向けた企業の自主的かつ計画的な取組を促すとともに、女性自身が管理職になることについて前向きに捉え、キャリアを形成できるよう支援を強化する。</p> <p>また、理工系分野における女性の参画拡大と次世代リーダーの育成に向け、女子中高生や保護者の同分野への関心・理解を深め、進路選択を促す。</p> <p>このほか、様々な課題・困難を抱え、社会参加や就業に踏み出せない者への相談支援体制の充実・強化を図る。</p>		
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI)(全体) (※女性活躍推進法に基づく推進計画や男女共同参画計画などの数値目標を活用しつつ、客観的な数値等による事業目標・KPIを設定してください。⇒要件②「見える化」(※複数の目標・KPIを設定する場合は、適宜、行を追加してください。))		<p>目標・KPI</p> <p>目標値(時点)</p> <p>現状値(時点)</p>	
①令和2年度まで(第4次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標		<p>管理的職業従事者に占める女性の割合(アウトカム) ※就業構造基本調査</p> <p>20.0% (2022年)</p>	<p>14.2% (2017年)</p>
②令和2年度まで(第4次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)(※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)		<p>(※必要に応じて具体的なKPIを記載してください。) (※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を( )書きで記載してください。)</p> <p>( )</p>	<p>/</p>
③事業目標(全体)		<p>管理的職業従事者に占める女性の割合(アウトカム) ※就業構造基本調査</p> <p>20.0% (2022年)</p>	<p>14.2% (2017年)</p>
④事業KPI(全体)		<p>いばらき女性活躍推進会議 会員企業数 (アウトカム)</p> <p>740社 (R2年度末)</p>	<p>/</p>
⑤市町村の取組状況に関する目標		<p>市町村推進計画策定数 (アウトカム) ※44市町村中</p> <p>42市町村 (R2年度末)</p>	<p>35市町村 (H30年度末)</p>
⑥市町村の取組状況に関するKPI		<p>(※必要に応じて具体的なKPIを記載してください。) (※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を( )書きで記載してください。)</p> <p>( )</p>	<p>/</p>

7. 事業内容	<p><b>1 女性管理職の登用促進</b>  <b>(1) 企業に対する働きかけ、支援</b>  <b>①茨城県女性リーダー登用先進企業表彰</b>  ・管理職登用にに向けた企業の自主的な取組を促進するため、女性管理職等(役員を含む。以下同じ)の登用に積極的に取り組む企業を表彰するとともに、その取組等を広く発信する。  ・本表彰は平成31年度創設のため制度の認知が十分でないことから、令和2年度は「いばらき女性活躍推進会議」の支援団体や関係部局との連携強化、②一般事業主行動計画の策定支援アドバイザー派遣との事業連携等により、募集や表彰企業の取組内容等の周知広報を行う。</p> <p><b>②一般事業主行動計画の策定支援アドバイザー派遣</b>  ・管理職登用にに向けた企業の計画的な取組を促進するため、女性管理職等の登用に取組もうとする中小企業に対し、一般事業主行動計画策定について相談・助言するアドバイザーを派遣する。  ・また、アドバイザーは、女性リーダー登用先進企業表彰候補者の掘り起こしや優良な取組事例を県に情報提供することで、①茨城県女性リーダー登用先進企業表彰に繋げていく。</p> <p><b>③社内メンター制度の導入・普及促進</b>  ・女性自身が管理職になることについて前向きに捉え、キャリアを形成できるよう、女性の働き方やキャリア形成等について相談支援を行う社内メンター制度を、企業に導入・運用していくための研修を実施する。  ・なお、人事担当者やメンター候補者では習得すべき内容が異なることから、令和2年度の基礎研修においては、対象者別研修日を設け、研修内容の充実を図る。</p> <p><b>(2) 女性に対する働きかけ、支援</b>  <b>④女性管理職育成プログラムの開発・研修実施</b>  ・企業における管理職育成に関する取組が低調であることから、体系的な研修プログラムを開発・提供し、管理職候補となる女性職員のキャリア形成意欲の向上と能力開発を支援する。  ・参加者の募集に当たっては、②一般事業主行動計画の策定支援アドバイザー派遣事業と連携し、訪問企業等から管理職候補となる女性職員の積極的な参加を募る。</p> <p><b>2 理工系分野における職域拡大・次世代リーダーの育成</b>  <b>⑤理工系女子応援事業</b>  ・女子中高生や保護者の理工系分野への関心・理解を深め、進路選択を促進するため、県内の大学・企業等と連携し、女子中高生を対象とした体験型イベントや保護者向けのセミナーを開催する。  ・なお、これまでの実績により、当該事業へ参加を希望する女子中高生のニーズが高まってきていることから、令和2年度については、県内の女子中高生が多く参加できるよう会場選定等を考慮するなど、企画提案型のプロポーザル方式により幅広く事業内容を募集し、進路選択のきっかけづくりに貢献できるような取組を行う。</p> <p><b>3 様々な課題・困難を抱える女性への支援</b>  <b>⑥県・市町村における相談体制強化</b>  ・様々な課題や困難を抱え、社会参加や就業に踏み出せない女性に寄り添った相談対応が可能となるよう、県の相談窓口専門的知識・経験を有する相談員を配置するほか、市町村の相談員に対する研修を実施する。</p> <p><b>⑦支援方策検討会</b>  ・⑥の相談から社会参加や就業に繋げるための支援方策等について、関係機関・団体や有識者等との検討等を行う。</p>																																														
8. 事業の実施により期待される効果	○女性の登用や女性が働きやすい環境づくり等に取り組む企業の増加 ○キャリアアップに向けた女性自身の意識や能力の向上 ○女性の職域拡大に向けた若年女性等の理解の促進 ○女性有業率の向上																																														
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	全体事業終了後は、設定した事業目標の進捗状況や各事業のアンケート結果等をもとに、官民連携組織である「いばらき女性活躍推進会議」において、事業の効果検証を行い、必要に応じ、施策の方向性や事業内容の見直し、より効果的な手法の検討等に繋げる。																																														
10. 事業の実施体制 ⇒要件③「官民連携・地域連携」	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">連携体制の名称</th> <th colspan="6">女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況</th> </tr> <tr> <th>設置の有無</th> <th>有</th> <th>設置(公表)時期</th> <th>H28年5月</th> <th>※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択</th> <th>○</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">いばらき女性活躍推進会議</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">構成団体</td> <td colspan="6">茨城労働局、(一社)茨城県経営者協会、茨城県商工会議所連合会、茨城県商工会連合会、茨城県中小企業団体中央会、連合茨城、茨城県農業組合中央会、茨城県市長会・町村会、県内企業</td> </tr> <tr> <td colspan="2">各構成団体の主な連携内容</td> <td colspan="6">・事業の企画、運営、効果検証 ・各事業の広報・周知 →個別事業の連携内容については様式2-1-3に記載</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の地方公共団体との連携</td> <td colspan="6">・広報誌、チラシ配布による事業の広報・周知(県内市町村) →個別事業の連携内容については様式2-1-3に記載</td> </tr> </tbody> </table>	連携体制の名称		女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況						設置の有無	有	設置(公表)時期	H28年5月	※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択	○	いばらき女性活躍推進会議								構成団体		茨城労働局、(一社)茨城県経営者協会、茨城県商工会議所連合会、茨城県商工会連合会、茨城県中小企業団体中央会、連合茨城、茨城県農業組合中央会、茨城県市長会・町村会、県内企業						各構成団体の主な連携内容		・事業の企画、運営、効果検証 ・各事業の広報・周知 →個別事業の連携内容については様式2-1-3に記載						他の地方公共団体との連携		・広報誌、チラシ配布による事業の広報・周知(県内市町村) →個別事業の連携内容については様式2-1-3に記載					
連携体制の名称				女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況																																											
		設置の有無	有	設置(公表)時期	H28年5月	※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択	○																																								
いばらき女性活躍推進会議																																															
構成団体		茨城労働局、(一社)茨城県経営者協会、茨城県商工会議所連合会、茨城県商工会連合会、茨城県中小企業団体中央会、連合茨城、茨城県農業組合中央会、茨城県市長会・町村会、県内企業																																													
各構成団体の主な連携内容		・事業の企画、運営、効果検証 ・各事業の広報・周知 →個別事業の連携内容については様式2-1-3に記載																																													
他の地方公共団体との連携		・広報誌、チラシ配布による事業の広報・周知(県内市町村) →個別事業の連携内容については様式2-1-3に記載																																													
11. 女性活躍推進法に基づく国の「女性活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に準じた公共調達における取組	<p style="text-align: center;">① 実施済 ② 令和 年 月 から実施予定 ③ 検討中 ④ 実施予定なし  ※ いずれかにマルをつけてください。</p> <p>①, ②の場合、取組内容  県建設工事入札参加資格審査において、一般事業主行動計画策定事業所及びいばらき女性活躍推進会議会員登録事業所に対して加点を行っている。</p>																																														
12. 担当者名及び連絡先	女性活躍・県民協働課 鈴木、水澤 電話:029-301-2178 e-mail: josei-kenmin2@pref.ibaraki.lg.jp																																														
13. 事業実施及び連携工程	様式2-1-1に記載⇒要件④「政策連携」																																														
14. 経費の内訳	様式2-1-2に記載																																														

注)本様式はA4で3枚以内としてください。